

令和4年4月20日

令和4年度病害虫発生予察注意報（第1号）

和歌山県農作物病害虫防除所

1. 病害虫名：タマネギべと病
2. 対象作物：タマネギ（中生～晩生）
3. 対象地域：県北部
4. 発生量：やや多～多
5. 発生時期：2～6月
6. 注意報発表の根拠

タマネギべと病越年罹病株（図1）の発生が多く、3月22日付けで令和3年度病害虫発生予察注意報（第4号）を発表したところであるが、4月中旬の調査において二次感染株（図2）の発生がやや多く認められた。

- 1) 4月中旬の県北部における二次感染株の発生ほ場率は43%（平成29%）、発病株率は3.4%（平成1.2%）と平年に比べてやや高い。発生ほ場率は40%を超えており、発病株率は前年より高い（表1）。
- 2) 本病は、気温が15℃前後で降雨が多いときに発生が多くなる。大阪管区气象台より発表された1か月予報（予報期間：4月16日～5月15日）によると、降水量が平年並または多い確率ともに40%の見込みであり、今後の気象条件により本病の多発生が懸念される。

表1 4月中～下旬の県北部におけるタマネギべと病二次感染株の発生状況

| | 平成 24年 | 平成 25年 | 平成 26年 | 平成 27年 | 平成 28年 | 平成 29年 | 平成 30年 | 平成 31年 | 令和 2年 | 令和 3年 | 令和4年 (本年) | 平年 |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|----------|--------------|-----|
| 発生ほ場率 (%) | 27 | 43 | 33 | 39 | 50 | 5 | 11 | 13 | 23 | 47 | 43 | 29 |
| 発病株率 (%) | 0.4 | 0.4 | 0.1 | 3.4 | 4.2 | 0.1 | 1.5 | 0.2 | 0.7 | 1.0 | 3.4 | 1.2 |

注) 調査場所：平成24～令和3年は和歌山市、岩出市、紀の川市、かつらぎ町。令和4年は岩出市、紀の川市、かつらぎ町
平年：平成24～令和3年の4月中～下旬における調査の平均

7. 防除上の注意事項
 - 1) ほ場をこまめに見回り、発病葉を除去して早急に薬剤散布を行う。除去した発病葉は、ほ場の外に持ち出して適切に処分する。また、収穫後の発病葉は翌年の発生源となるので、集めてほ場の外に持ち出し適切に処分する。
 - 2) 分生胞子の飛散による感染拡大を防ぐため、発生が認められないほ場においても予防散布を徹底する。
 - 3) 同一系統の薬剤の連用は耐性菌の発生を助長するので、複数系統の薬剤によるローテーション散布を行う。
 - 4) 排水を良好にし、降雨による浸冠水や停滞水をなくす。
 - 5) 防除薬剤は最新の登録情報（農林水産省 農薬登録情報提供システム <https://pesticide.maff.go.jp/>）を参照し、適正に使用する。

和歌山県農作物病害虫防除所
電話：0736(64)2300



図1 タマネギベと病越年罹病株

※越年罹病株：10～12月頃苗床やほ圃で感染し、翌年の2～3月頃に発病が認められる株。葉の光沢がなくなり黄化・湾曲し、生育が悪く草丈が低くなることが多い。



図2 タマネギベと病二次感染株の病斑

※二次感染株：越年罹病株上に形成された分生胞子により感染し発病した株。葉に淡黄色の楕円形～長卵形の病斑を生じる。また、二次感染株上にも分生胞子が作られ、適した条件になると分生胞子による感染と発病を繰り返す。4～5月に発生が多くなる。